

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時15分)
- 引き続き一般質問を行います。受付番号第3号、中野博君の一般質問を許します。登壇願います。
- 5 番 中 野 一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員5番 中野博。
件名、移動販売事業を問う。
- 要旨、街中の商店が、やむなく閉店をされる中、移動販売事業は、買い物弱者にとって大変に待ち焦がれたものであると思います。しかし、全国的にも途中で挫折という例も少なくありません。松田町にとって末永く効果的・効率的に持続するように、事業推進のための施策をお聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。
- 町 長 それでは、中野議員の御質問にお答えをさせていただきます。
- 町では地域社会から商店がなくなり、車を持たず遠くまで買い物に行けない方や、ひとり暮らしの高齢者の方々、また、老夫婦世帯が増加している状況の中、町民の方々からも要望が多かったことから、平成27年度より買い物困難者に対する日々の暮らしへの不安の解消などを目的として、移動販売事業に対しまして研究を重ねてまいりました。そこで、本事業を実施するために、自治会長連絡協議会の皆様、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、町商工振興会、社会福祉法人一燈会、ヤオマサ様、行政などなどからさまざまな分野の委員から構成される移動販売事業推進協議会を設置をいたしまして、同協議会で研究を進めてきたものでございまして、結果的に総括的な管理を行う町商工振興会、商品を提供するヤオマサ、そして実際に移動販売を行う一燈会の3者が提携して実施する事業となりました。また、町と社会福祉協議会につきましては、車両の購入費などの補助金を出して、事業運営の支援を担っておるところでございます。
- 御質問にございました事業の継続性につきましては、当初から同協議会の中でも議論されてまいりました課題でございます。その中で、全国的にも唯一成功例と言ってもよいであろう、ある先進的な事業方式の採用につきまして議論・研究が開始されましたが、この方式ではスーパーマーケットのほうが親会社に対しましてロイヤリティーを支払うことが求められており、協力団体の負

担が大きくなることから、先進事例と同様な事業運営は困難となった経緯がございました。

その結果、先進事例の方式を参考に買い物困難者の御自宅、あるいは地域拠点での販売については、実際の移動販売を担当する一燈会が実施することになり、商品提供者のヤオマサさんからは商品の販売に関する助言を行っていただき、また、総合的な管理を行う松田町商工振興会から総合的な助言・指導を行う事業形態となりました。一般的な移動販売の事業運営では、事業主が卸売から商品を仕入れ、それを販売いたしますが、商品の売れ残り物の処分の負担や移動に係る燃料費の経費がかかるために、販売価格は一般的なスーパーマーケットよりも相当な割高な金額となります。

しかし、今回、町で支援をしている移動販売につきましては、ヤオマサ株式会社さんから商品を仕入れることになり、ヤオマサ大井町店の店頭価格から10数%を引いた値段で仕入れることができます。売れ残った商品については、ヤオマサさんへの全品返品が可能となっております。また、ヤオマサ大井町店での販売価格に、1品当たりプラス10円の個人負担をいただくこととなりますが、御自分の目で見て購入していただくことが可能となりました。また、一般的な移動販売は、個人事業主が1人で事業を運営しておりますので、法人が事業を実施しているという点においても、急な体調不良等々が発生してもかわりの人材で対応していただくなど、継続的な事業を経営していくことが可能であるというふうにも考えております。

今回の移動販売事業は、地域の団体と行政、社会福祉協議会が一体となって行う事業スキームとしては、神奈川県内はもちろん全国的にも初となる事業の実現を果たすことができました。なお、現在事業を開始しておりますので、移動販売事業推進協議会では、地域からいただいた要望や問題点等を洗い出して、事業の改善を図り、効果的、効率的かつ継続的な事業となるようサポートをしていく予定でございますし、町も移動販売推進協議会の事務局として適切な助言や指導を行っていく所存でございます。

移動販売事業は毎月9月1日に産声を上げたばかりでございまして、事前の広報活動も不十分の感は否めないところでございますが、自治会長さんの皆様、

また民生委員さんの皆様方に非常に大きな御協力を御支援をいただいたことにより、今現在では大勢の方が来ていただき、待っていた、子供に頼らず自分で買い物ができました等々のお声をいただいているところでございます。

しかしながら、まだまだ御要望どおりの運行がスムーズにいかないこともありますので、より多くの方々にさまざまな商品を提供し、喜んでいただくよう支援をしてみたいというふうを考えておりますので、議員の皆様におかれましても、末永い事業として温かく御支援等々いただくとともに、町民の皆様方に当事業のPRをお願いできればとお願い申し上げますところでございます。以上でございます。

5 番 中 野 ありがとうございます。この買い物困難者救済事業というものは、私も以前より何度かこの席上で訴えをしてみいました。それが、ようやくここで現実的なものになってきたということで、私自身も非常にうれしく思っているところでございます。また、町民にとりましては本当に町長がおっしゃいました、待ちに待ったこの事業であろうかと、そのように思っているところでございます。こういった事業は、全国各地のどのような自治体でも多かれ少なかれ、今やっておる、取り組んでいるというふうなところですが、私もそのうちの何か所か視察に行ってみました。そして、その視察に行ったところのほとんどが今もう途中で挫折をしてしまって、やっていないというところが少なくありません。

その原因の一つとして、当初見込んだこんなはずではなかったというところがあるんですね。こんなはずではなかったというのは、先ほど個人事業主でございしますが、最初の見込んだ売上げが上がり、当然のことながらそれに伴う利益が上がらない。100%税金を投入しているわけではございませんし、また、100%ボランティアでやっているわけでもございませぬので、利益が上がらなければ、当然こんなはずではなかったということで挫折をしていってしまうのは同然であろうと思います。

先日の全協で私は、一体行政側は1日何件回れて、1人当たりの客単価は幾らと見込んでますかということをお聞きさせていただいて、そのお答えが、1日30件、そして1人当たりの客単価が1,800円というお答えでございました。そん

なもんかなと、私はその当時は思いました。それがここに来まして方針転換となり、3つのエリアに分かれて拠点を設け、その場所場所において販売をする。つまり、当初は要介護者のお宅をドア・ツー・ドア的に回って、自分の目でしっかりと見ていただいて買い物を楽しんでいただくということでしたが、いつの間にか方針転換ということで、それはそれでよろしかろうと思います。

今、9月1日から始まりまして、きょうで6日ですか。大変、聞くところによりますと好評であると。売り上げも大変上がっておるということでございますが、この事業というのは何でも最初は物珍しさも余って、手伝ってそんなことになることもあるんです。この事業がいつまでもいつまでも今のような最高の売り上げがあり、また、売り切れてしまうような展開ができればよろしいんですが、多くの自治体で見られるように途中挫折ということも考えられないでもありません。それはやはり、消費者の目線でいえば400アイテム1,000点、400アイテムですね、400種類、これが毎回同じようなものしか積まれてこないとなると、やはり飽きてしまうという部分があるんですね。そうしますと、こんなはずじゃあなかったということで、いかに一燈会さんといえども、事業主の採算性が見込めなければ途中挫折ということもあるかもしれません。そこで私は、これを途中で挫折させてしまうのではなく、一燈会さんと町側と協定の中で、もし採算度外視的な経緯に陥った場合には、町のほうが補填やら補償やら等しますよという、そんなような契約事、決め事等おありになるんでしょうか。まず、それを1点お聞かせください。

参事兼観光経済課長 その件につきましては、今のところございません。というのはやはり、これは車も貸与するという話で進んでおりまして、将来計画で30件1,800円の合計5万4,000円という件ございましたけれども、実際の運行上ですと、当初1日から5日までのデータなんですけれども、おおむね6万5,000円です。1日当たりの売り上げがですね。そうしますと、通常18%程度の利益がありますので、何とかやっつけていけるのではなかろうかなというふうに考えております。

詳しく言いましょうか。まず、今のところの採算性なんですけれども、この4日間におきまして平均6万4,953円、6万5,000円です。その粗利益といたしますが、18%いただいておりますので、それを24日で28万800円になります。

月ですね。ただ、それすべてが自分の懐に入るわけではございませんで、その中にはガソリン代とか、そこら辺が相当、当初見込んでおりました約3万円はかかってしまうと。ですから25万円の収益になりますけれども、月25万円の収益が高いか安いかわからない、いろいろ考え方があろうかと思っておりますけれども、ほぼいけるのではなかろうかなというふうには考えてございます。ですから特段、損失補償の契約は結んでございません。以上です。

5 番 中 野　　そうですか。特段結んでないということですが、いついかなるとき、どうなるかわかりません。それで今、私、そんなものかなと思ったんですが、6万5,000円ですね、平均。粗利率18%として1万1,700円ということ。ぎりぎりのところなんだろうな。個人でしたら定年後、退職して定年後、パートに行くよりもいいのかというようなところなんだろうが、これがいつまでもこの程度の売り上げが維持していければいいということ。

もう一点ですね、今回この車両400万、町が200万、社協から200万ということで、そういった形で貸与されておると思うんですが、これ何にしても軽トラでございますね。軽トラ、毎日あれだけの距離を走ってますと、耐用年数何年も持たないと思います。1点は、今度2台目を買うときは、どちらがこの車両代金を負担するのか。そしてもう一点、今後故障しないとも限りません。そのメンテナンス、また車検等、この費用はどちらが持たれるんでしょうか。その2点お聞かせください。

参事兼観光経済課長　　今後の2台目ということにつきましては、またいろいろな手法があると思います。国庫補助取り入れていく手法もあるでしょうし、また、今回と同様に社協と一緒に共同でやっていく方法もあろうかと思っております。それらにつきましては、一番最適な方法を、今後2台目という形になる場合には考えてまいりたいというふうに考えております。

そして、メンテナンスの費用なんですけれども、これは運転する側でやると、要するに一燈会のほうで持つというふうな契約、協定になってございます。

5 番 中 野　　そうですか、2台目を購入する、どちらがその費用を出すか、まだお決めでない、ということですね。ちょっと私も、それじゃお粗末じゃないかなと思うんですがね。すぐやってきますよ、これ。軽トラですから。普通の

我々が農業に乗っている程度だったら、1年間1万キロとか1万2,000~3,000キロですが、この事業で1日走って1カ月と、1年間というとな数万キロになるでしょう。軽トラの耐用年数なんてそう、10万キロも走ったらもうポンコツになります。すぐ10万キロになりますよ。そのときに、さあ次はどちらで買うのかということが決まっていなかったということに対して私はちょっと、ちょっと残念でございます。それはそれで今後の課題として、早急に取り組んでほしいと思っているところでございます。

それでですね、今回9月1日から始めるということに当たって、先ほど町長のお言葉の中にありましたが、広報活動がちょっとお粗末でしたと。そうですね。確かに9月1日、私もですね、自分の住んでいる自治会、そこで、だれでも茶の間ということで児童館に皆さんが10時からお集まりになるのです。ほとんどがお年寄りですね。だれでも茶の間、1日と15日、私どものほうの自治会ではやっております。すかさず、即そこへ行きました。当然、茶屋自治会は、私が住んでいる茶屋自治会なんです、水曜日・土曜日です。その日はその水曜日・土曜日に当たりませんでしたので、回ってくるはずはないんですが、皆さんこういう事業が9月1日、きょうから始められたんですが、ご存じですかとお聞きしましたら、全く何それという方もいらっしゃいましたし、薄々は聞いてますよという方もいらっしゃいました。先ほど町長の事前の広報が十分ではなかったということになるのかなと思います、9月の1日から始めなきゃあいけなかったのかどうなのか。10月1日かに延ばしてもよかったんじゃないかなという思いもするわけです。

そのときに私は、いや、おしらせ号や広報で、もう何回か掲載されていますよと言いましたら、非常に残念な答えがね、その御老体の方々から、広報なんて見てないよ、私が見るのは、だれが死んで、どこの赤ちゃんが生まれたか、そのページだけだということですね。私もね、それにはちょっと笑っちゃったんですが、がっかりしたところなんです。ああ、こんなもんかなということ、町長がいつも温かいおもてなしの町を目指すということであるということならば、やはり町民のこれ、対象者がどうしてもお年寄りでございますので、1回、2回、3回、広報に入れたんですよと、私どもは決まったことはやった

よと、それで十分じゃないか、ではなくてですね、噛んで含んでやるような広報、これが必要じゃあなかったのかなと。そんなときに、ふれあい相談員という方も見えられまして、その方は審議委員の一員ですね。1日にあそこで出陣式、出陣式とっていいんですかね、出発式を大々的にやられまして、そのときに初めて回るエリアね、この前全戸に配られましたね、委員の方もその1日に初めてこれをもらったというんですよね。私、それもびっくりしまして、その委員の方もね、そんなようなお粗末なんですよというようなことを言っておられました。

今回その不手際というのは、その辺の広報的なものが否めないところがあるんではなかろうかと思いますが、当初ですね、先ほど申しましたとおり、拠点を3エリアに分けて拠点を回るということではなく、ドア・ツー・ドア的な、玄関までやっとな歩いて来られるようなお年寄りのところを、要介護者のところを回りますよというお話だったんですが、まず1点ですね、松田町にそういった要介護者が何人いらっしゃるのか。何人くらい。それともう一点、この要介護者のお宅に、私どもの玄関先に来てくださいよと言うためには、どのような手続が必要だったのでしょうか。その2点お聞かせください。

福 祉 課 長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回、この移動販売事業の対象者を洗い出すに当たりまして、福祉のほうも協力をさせていただいております。たまたまその災害時避難行動要支援者名簿の作成を行いますので、民生委員さんに現在登録されている方がまた更新されるかどうか、また、ひとり暮らしの方についても民生委員さんのほうで把握されておりますので、買い物困難がございまして、御利用いただけそうな方については、観光経済課さんのほうがつくられるアンケートのほうをお持ちいただきました。それによって、こちらのほうの買い物の困難を支援するための部分の移動販売の事業を御利用いただけるかどうかというようなアンケートをとったので、多分前回の全員協議会のところで山口参事のほうがお話しさせていただいたような内容になったんだとは思っております。その部分のニーズでいくと、約300名くらいの方がそちらに入っておりますけれど、その中で例えば、買い物困難があつて御利用いただきたいという方というのは結構限定されてまいります。その方々たち

は60数名の方がお手上げをされました。

その中で例えば、その近くのところの拠点販売ということが今回ありましたので、自動車、バスとかの部分で1ブロックくらい歩ける方というのは歩行困難がないとみなされますので、ゆっくりでも、松田音頭が流れましたら、歩いていただければ、その拠点までお買い物いただけることとございますし、また地域で知り合いの方とお話しいただきながら、楽しくお買い物いただけるというようなこととございましたので、そういうこともありまして、拠点販売というところの部分のところ、高齢者の地域でのお元気づくりというところの部分にも、一つ関与するのではないかとというふうな形がございまして、拠点販売についても協議会の中で進行していったという経緯がございます。

その対象人数がどれだけいるからという形で、この移動販売の部分のところは成功する云々ではないかと思えます。一燈会さんのほうとも地域見守り活動協定のほうを結ばせていただいております、一燈会さんも社会福祉法人さんでございまして、そういった部分のところの見守り活動については、大変力を入れていかれるというふうに聞いております。だからその拠点販売の部分と一燈会さんの最初目指した部分のところが、若干すり合わせが今後必要なところもございまして、まずは第一歩として、拠点での地域での元気づくりの部分のところも含めまして御理解賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長 手続、申し込み手続については。

参事兼観光経済課長 今は拠点販売、今、時間的な余裕を今、図っております。試行的なものでございますけれども。ただ、今のところだと、時間的には非常にタイトなスケジュールで動いておりますので、すべての方、申し込みは、それは聞くはしませんが、すべての方々の申し込みに対応できるかどうかは、ちょっとまた一燈会さん、ルートにもよりますけれども、御相談の中で検討していきたいというふうに考えております。一燈会さんのほうに申し込みという形になりますけれども、当然そのデータは町のほうにも参ります。ここら辺から申し込みの受け付けがありましたよという受け付けは、町のほうにも連絡が来るようなシステムになっております。

5 番 中 野 私の質問の仕方が悪かったのか。例えばね、私の自治会の中でも3名ほど、その拠点エリアにまで行けない方がいらっしゃるんです。私、ドア・ツー・ドアというのは、そういったところの、玄関までは何とかえっちらほど出てこれるよと、その玄関先に車をつけて、最初そうだったと私は踏んでますが、そういった方が3名いるんですよ。じゃ、そういった方たちのために、この事業があるのではなからうかなと思ったんですが、その拠点にまでも歩いていけない方たち。自治会長とも話したんですが、そういった方たちが、例を出して大変申しわけないのですが3名おるんですが、私の自治会にも。じゃ、そういった人たちは、玄関に来てくれないのと言ったら、いや、来てくれないはずだよ。だって、それはちょっと話違うな。じゃ、そういった方たちは、じゃあどうすればいいのかなと。そのところを聞いたかったんです。例えばですね、そういった方たちが自治会長さん並びにまた民生委員の方に、私の玄関まで来てくださるように役場のほうに言ってくださいよと。そういう手続が必要だったんじゃないかろうかということは今、聞いたんです。そういう手続上のそういったシステムというのは全く考えられなかったんですか。

福 祉 課 長 大変失礼をいたしました。地域包括支援センターのほうで、今、巡回されている方の部分のところ、そういう御要望を一燈会さんが受けた場合は、例えば本当に買い物にそこに行きたいんだけど行けないような場合は、例えば介護認定を受けていただけるような方であれば、ヘルパーさんをその時間帯に合わせて行っていただいて、一緒にお買い物いただくとかいうような支援の部分のところは、サービス提供は可能かと思えます。

ただ、地域の生活支援の部分のところボランティア的な対応ぐらいで済むのであれば、そちらのほうの導入も今後考えていかなければならないと思います。何分、新しいサービスとなりますので、その部分は観光経済課とも一緒になりながら、サービス構築をさせていただきたいと思っております。何分、地域包括支援センターのほうに御一報いただければ、ある程度その部分のところは便宜を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

参事兼観光経済課長 今、福祉課長が申し上げたとおりでございます。

議 長 ちょっと質問に対しての回答になっていないように思うんですけども。いいですか。

5 番 中 野 包括センターのほうへね、申し込みということで。私はね、それよりも民生委員、自治会長さんがいらっしゃるんですから、その辺の人たちが一番地域のことはよくご存じでしょうし、そういった方が代行して、直接役場のほうへね、言ってきてもよろしいんじゃないかなというふうに思いますんで、今後、検討課題としておいてください。よろしく願いをします。

それですね、9月1日より始まってきょうで6日目、非常に好評のようでございますね。大体1カ所で滞在が20分ですね。普通ね。この表ちょっとあの、移動時間とってない部分もありますね。ちょっとこれミスプリだったのかな。いいですいいです。それですね、大変売れ行きも好調だということで20分間とってありますが、その20分で足りずに、どうしてもその場所場所で10分なり15分なり長引いてしまうと。しかしながら、次のお年寄り、うちには11時に来るんだよという、お年寄りのことですからね、最低5分でも10分でも前もって行っている。それで、11時になっても来ない、15分になっても来ないと。そういったちょっと不手際が目立つのかなと。この炎天下の中でね、お年寄りが暑い中20分、30分待つというようなこともあったらしいんですが、それはそれで途中で切って、もうここまで、時間ですから、あとは売りません、次に行きますというわけにはいきません。

したがいましてですね、この9月から1カ月間は試験走行だと、先ほども答弁の中にありました。これにも書いてございます。それですね、じゃあ10月1日以降は、それらのことを踏まえて、もろもろのことを踏まえてですね、回る順番を定期的に、3カ月に一遍ずつぐらいとかね、回る順番を定期的に変えていく。そうしませんと、何が起こるかという、今の待ち時間、これはいいんですが、最後のほうになりますとね、空らしいんですね。もう、品物がほとんどないと。それがいつもいつもうちのほうは夕方来られるとなると、いつも空の車が来るだけということで、先ほど私が言うように、あきらめられちゃう。飽きてきちゃうということになると、そんなはずじゃなかったということにもなり得ませんので、その辺のことをどのようにその回る順序等お考えか。ま

た、不公平にならないように、いつも午前中回ってくるから、いつも品物が豊富なんだという地域ばかりでなくて、定期的にローテしていけば、そういった不公平さが生まれてこないだろうと思うんですが、課長どうですか。

参事兼観光経済課長 当初、うちのほうでも、町のほうでも考えましたのは、週2回ですので、Aルートおきましても、月曜日であれば松田から、AからBに出発、その次に2回目のルートのときにBからAへ出発、そこら辺も検討してございます。ただ、今のところはなれるということが1つと、先ほど申されましたように、時間的に非常に無理がございました。大体もう、行って30分待ちとか、多いところではもう1時間も待ったよというような形もございます。それだけ、今のところはそういうような状況ですので、そこら辺は皆様の周知が図った段階で、もう一回逆ルートに回す方法も今、検討の最中でございます。それと同時に今、御用聞きというわけではございませんけれども、来た方々で時間的な余裕もございますけれども、次何を持ってきてくれよという方も大分いらっしゃると思います。それについては、運転手の高橋と石井と2人で回っているんですけども、ノートとってると思います。そういう形でも、これからある程度そういうふうに、スーパーであるけれども御用聞きみたいなイメージでの運行も考えてございます。それによって、商品の今申されましたような、最後に行ったらないというようなところも解消していきたいなというふうに考えてございます。

5 番 中 野 ぜひお願いを申し上げたいと思います。

そして、次まだ少し時間がございますので、同僚議員からですね、こういう質問もちょっとしてくれよというようなことを言われましたんで、非常に私は、もう答えはわかっているんですが、今回、商工振興会も絡んでおりますね。どうしてヤオマサさんからだけの仕入れなのか、松田町で用立てができなかったのかと。私は答えがね、無理だよという答えが絶対来るのはわかっているんですが、しかしながら、私もできればね、400アイテムすべてをヤオマサさんでなく、町のどなたか業者、何店か入ることができなかったのかなと。その辺の検討というのはされたことがありますか。

参事兼観光経済課長 ございます。それについてはありまして、ただ、先ほど申しましたように、商品提供が耐え得る業者があるかということでした。というのは、先ほど来、

継続性という問題がございまして、じゃあ今、申しましたように20%弱の値引きができるかどうか、移動販売で、そして返品ができるかどうか、それなくして、この事業は破綻すると思います。継続性を考えたときに、それに耐え得る業者が商工会を通じて、町うちにもあるスーパーもございまして。そのスーパーにもお声がけいたしました。ただなかなか、それだけの値引きをし、また余ったものを返品するという形になるとすれば、そこは今のところ難しいというような回答の中で、いろいろ町内から外れたところでもそれに耐え得る業者、それをもって初めて、この事業の継続性を見込めるという判断の中で今回進めてございます。

5 番 中 野 そうであろうと思ってました。そういう答えが返ってくるんであろうなと思っていました。やはり一番この事業で、今回一燈会さん選ばれて、私がさすがだな、素晴らしいなと思ったのは、返品をすべてね、その日に受け取ってくると。ヤオマサさんが。普通ちょっと考えられないですよ。非常に、生鮮品一日持ち回っておれば非常に劣化してまいりますし、そのじゃあ返品されたものをヤオマサさんがどうするんだと、廃棄にしまうのかということまで考えると、非常にボランティア精神を持った勇気のあるヤオマサさんだと思って、非常にありがたく思った次第でございまして。いずれにしましても、この事業大勢の町民の方が待ちに待っていた事業でございまして。思いやりのある住みやすいまちづくり、また、定住促進のためにも途中で挫折なんてことはあってはならないと思います。どうぞ、ぜひ行政としてしっかりと今後とも取り組みをしていっていただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で、受付番号第3号 中野博君の一般質問を終わります。